

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 5 年度対象)

令和 6 年 9 月
美浜町教育委員会

目 次

I	自己点検・評価の考え方	2
II	具体的な点検・評価の方法	2
III	教育に関する「大綱」	3
IV	みはまの教育・合い言葉	5
V	施策の成果	
第1	教育委員会運営	
1	教育委員会の開催状況	6
2	教育委員会委員の活動状況	6
3	教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	6
4	総合教育会議	7
5	学校訪問実施状況	7
6	学校巡視実施状況	7
7	学校再編推進事業	8
8	日本福祉大学との連携事業	8
第2	学校教育事業	
1	児童生徒の指導	8
2	小学校運営	10
3	中学校運営	12
第3	社会教育事業	
1	社会教育推進事業	13
2	家庭教育推進事業	14
3	生涯学習推進事業	15
4	文化振興事業	15
5	公民館運営事業	16
6	文化財保護事業	17
7	図書館運営事業	17
第4	スポーツ推進事業	
1	保健体育総務事務	22
2	学校体育施設スポーツ開放事業	22
3	スポーツ推進事業	23
4	運動施設管理運営事業	23
5	総合公園施設管理事業	24
6	運動公園施設管理事業	24
第5	学校給食センター管理運営事業	
1	学校給食の状況	25
2	食に関する指導	31
VI	総合評価	34
VII	点検評価委員による評価	35

I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施しています。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところです。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。そのような観点から、法の趣旨に則り具体的な内容の評価・点検を実施しています。

II 具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、令和5年度の点検・評価の方法を、教育大綱「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとしています。

〈参考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

Ⅲ 教育に関する「大綱」

第1 大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」（以下、「法」という。）が、平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしています。

本大綱は、町長と教育委員会で構成する美浜町総合教育会議において協議し策定しました。

2 大綱の位置付け

総合計画は、本町における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、大綱は、第5次美浜町総合計画後期計画の体系に沿って、教育行政に関連する基本的な目標として位置づけ策定しました。

3 大綱の対象期間

大綱は、令和7年度（2025年）までを対象期間とします。

4 大綱の実施

地方公共団体の長と教育委員会は、法第1条の4第8項により、地方公共団体の長と教育委員会との間で調整のついた事項を尊重する必要があります。

したがって、町長と教育委員会は、大綱に定めた事項を達成するため、教育行政の運営を行っていきます。

第2 大綱

1 学校教育の充実

- (1) 町の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、子どもたちにとってより良い教育環境を目指した学校再編に取り組み、学校と地域との活性化を推進します。
- (2) 柔軟で多様なカリキュラムによって、スポーツや外国語教育を充実させるなど、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。
- (3) 小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実を図ります。また、GIGAスクール構想の実現とICT環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- (4) 学校・保護者・関係機関と連携して、適正な就学支援の実現や特別支援学級の充実を図ります。
- (5) いじめ・不登校の問題について、美浜町いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域との連携をさらに強化し取り組みます。

2 生涯学習の推進

- (1) 各公民館や生涯学習センター、図書館の施設・設備の充実を図ります。
- (2) 生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制の整備を図ります。
- (3) 図書館と学校教育の連携及び図書館サービスの質的向上を図ります。

3 スポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 総合公園および運動公園を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。
- (2) 生涯スポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、スポーツ人口の増加を図ります。
- (3) スポーツ協会、スポーツ少年団、一般社団法人みはまスポーツクラブへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。

4 子ども・若者への支援

- (1) 家庭・学校・地域が一体となり青少年を守る会（育てる会）の活動の推進・支援を行い、町全体で家庭教育の推進を図ります。
- (2) 関係機関・関係部署と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。

5 地域文化の振興と文化財の保護

- (1) 文化協会や各種文化芸能団体への支援を通じて、活動や発表の場を充実させ、文化活動の振興に取り組みます。
- (2) 地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組みます。

6 多彩な交流の推進

- (1) 東京オリンピック・ホストタウン相手国であるシンガポール共和国の歴史や文化など理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。
- (2) 英語や教職課程を学ぶ日本福祉大学の学生や留学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。また、スポーツや健康づくりなど幅広い分野での連携も検討していきます。

IV みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

みはまの教育・合い言葉

**みんなで
はじめよう！**



まず、当たり前のことから！

◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切にする子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



V 施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会の開催状況

第1回（令和5年4月7日）

- 議案第1号 小中学校の主任等の発令について
- 議案第2号 美浜町教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の制定について
- 議案第3号 美浜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 県民の日学校ホリデーについて
- 議案第5号 令和5年美浜町教育委員会教育部人事について

第2回（令和5年5月18日）

- 議案第6号 令和5年度5月補正予算について
- 議案第7号 美浜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第3回（令和5年6月16日）

- 議案第8号 令和5年度6月補正予算について
- 議案第9号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

第4回（令和5年7月21日）

- 議案第10号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（非公開）
- 議案第11号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）
- 議案第12号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について
- 議案第13号 美浜町学校体育施設開放規則の改正について
- 議案第14号 美浜町運動施設管理規則の改正について
- 議案第15号 美浜町都市公園条例施行規則の改正について
- 議案第16号 有料公園施設使用料の減免規程の改正について
- 議案第17号 教育委員会賞下付申請について

第5回（令和5年8月22日）

- 議案第18号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（案）について（継続審議）

第6回（令和5年9月15日）

- 議案第19号 令和5年度9月補正予算について

第7回（令和5年10月2日） 協議事項なし

第8回（令和5年11月9日）

- 議案第20号 令和5年度卒業式・令和6年度入学式出席者について

第9回（令和5年12月11日）

- 議案第21号 令和5年度12月補正予算について
- 議案第22号 学校給食費の改定について

第10回（令和6年1月9日） 協議事項なし

第11回（令和6年2月6日）

- 議案第23号 令和5年度美浜町教育功労者の選考について
- 議案第24号 美浜町教育委員会後援名義使用の協議について

第12回（令和6年3月6日）

- 議案第25号 令和6年度教職員定期人事異動について（非公開）
- 議案第26号 令和5年度3月補正予算について
- 議案第27号 美浜町適応指導教室設置要綱の一部改訂について
- 議案第28号 美浜町共同学校事務室設置要綱の一部改正について
- 議案第29号 美浜町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部改訂について
- 議案第30号 令和6年度当初予算主要事業について
- 議案第31号 教育長職務代理の指名について

2 教育委員会委員の活動状況

学校訪問を始めとする学校行事への参加、教育委員会に関連する各種団体の会合に出席して、現状における課題を認識するとともに、関係者から意見を聴取した。

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

(1) 愛知県市町村教育委員会連合会第56回定期総会及び研修会

期 日	令和5年7月5日（水）
場 所	刈谷市総合文化センター
内 容	第57回定期総会 ・令和5年度全国市町村教育委員会連合会表彰伝達 ・令和4年度連合会事業報告及び決算について ・令和5年度連合会事業計画案、予算案及び役員案の承認について 演題 感性のアンテナを立てて情けを報いる時代を生きる 講師 株式会社宮崎中央新聞社代表 水谷もりひと氏

(2) 知多地方教育事務協議会教育委員研修会

期 日	令和5年10月4日（水）
場 所	常滑市役所
内 容	演題 卵にまつわる話と南陵中サポーターズによるマドレーヌづくり 講師 株式会社デイリーファーム専務取締役 市田旭宏氏

(3) 現職教育研修会

期 日	令和5年8月29日（火）
場 所	美浜町総合公園体育館サブアリーナ
内 容	演題 LGBTQ+を含めたすべての子どもが安心できる学級づくり 講師 NPO法人 ASTA 松岡成子氏 他3名

(4) コミュニティスクール・地域学校協働活動勉強会

期 日	令和5年8月29日（火）
場 所	美浜町役場 大会議室
内 容	演題 コミュニティスクールと地域学校協働活動について 講師 文部科学省CSマイスター 愛知教育大学教授 風岡治氏

4 総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図る。地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、町長主催の年2回の定例会議を開催するほか、必要に応じて臨時会も開催していく。また、協議、調整の過程において会議が必要と認める場合は、関係者又は学識経験を有する者の出席を求め、意見を聴取していく。

第1回総合教育会議

日 時	令和5年6月16日（金）午後1時～3時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
議 題	・八谷新町長の政策について ・学校再編意見交換会

第2回総合教育会議

日 時	令和5年11月9日（木）午後1時～3時
場 所	美浜町保健センター 小会議室
議 題	・小中一貫校（学校候補地、学校づくりワークショップ） ・学校教育（コミュニティスクール、GIGAスクール構想） ・文化・スポーツ（愛知駅伝、部活動地域移行、文化祭）

5 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて、学校より報告を受け、公開授業、特設授業を教育長及び教育委員で参観した。

・布土小学校	10月10日	・河和小学校	6月23日	・野間小学校	9月29日
・奥田小学校	6月29日	・上野間小学校	10月31日		
・河和中学校	11月7日	・野間中学校	9月15日		

6 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し、意見交換及び指導を行った。

- ・ 東部地区 8月1日(火) 布土小、河和小、河和中
- ・ 西部地区 8月2日(水) 野間小、奥田小、上野間小、野間中

7 学校再編推進事業

すべての児童生徒が通学する魅力ある小中一貫校の建設候補地を日本福祉大学美浜キャンパス内とした。また、地域住民や保護者を中心とした基本構想策定に向けたワークショップを開催し、新しい学校の基本的な考え方の共通認識を図った。

6月 学校再編住民説明会（第1回）各地区にて開催

7月 学校再編検討委員会

10月～1月 学校づくりワークショップ（全4回）

日 程	テーマ	参加人数
10月24日(火)	子どもたちの交流	40人
11月27日(月)	地域と学校の連携	45人
12月21日(木)	大学と学校の連携	44人
1月24日(水)	基本構想の骨子	30人

11月・12月 学校再編住民説明会（第2回）

12月～1月 小学校保護者アンケート実施

2月 学校再編検討委員会

3月 美浜町小中一貫校整備基本構想（案）に関するパブリックコメント

3月 美浜町小中一貫校整備基本構想策定

8 日本福祉大学との連携事業

日本福祉大学の社会福祉学部、教育・心理学部及びスポーツ科学部と連携し、特別支援教育、子ども支援のためのケース会議、トワイライトスクール、パラリンピック教育、スポーツフィールドワークなどを実施した。また、今年度初めて、日本福祉大学の屋内プールを活用した授業を野間小学校児童が体験することができた。

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 外国語活動指導員配置事業

学習指導要領改訂に伴う教科化に対応するため、外国語活動指導員を全小学校に配置し、1年生から6年生までの全学年で外国語活動を実施した。

配 置 4名

事業費 2,006,805円

(2) 私立高等学校授業料補助事業

私立高等学校に在籍する生徒の保護者等（授業料負担者）の負担を軽減するため、授業料の一部を補助した。

補助件数 58件

補助金額 557,600円

(3) 国際交流事業

ア 美浜町フレンドシップ草の根国際交流ホームステイの旅 in シンガポール

世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

イ 美浜町フレンドシップ草の根国際交流事業（シンガポール・ニーアン中学校受け入れ）
世界的な新型コロナウイルス流行により中止。

ウ オンライン国際交流実施（美浜町・シンガポール）

シンガポールの生徒と事前に絵手紙（はがき）を送り合い、その絵手紙について Z o o m
を使用し意見交換を行った。

実施日 令和 5 年 8 月 28 日（月）

実施場所 河和中学校・野間中学校

参加者 河和中 7 名・野間中 6 名

(4) 情報教育

令和 3 年 3 月に、GIGA スクール整備事業（教育における I C T 環境の整備構想）として、
校内高速ネットワークを整備し、1 人 1 台タブレット及び大型モニターを配備した。

情報教育アドバイザー事業費 2,935,100 円

学校 I C T 機器借り上げ料 34,562,880 円

小中学校の I C T 機器設置状況 (単位:台)

学校名	パソコンルーム		職員室		図書館用PC	電子黒板用PC	GIGA スクール整備		
	生徒用	教師用	管理用	校務用			大型モニター	タブレット	
								児童生徒用	教師用
布土小			1	21	1	3	4	106	16
河和小			1	40	2	1	14	489	25
野間小			1	20	1	3	3	120	13
奥田小			1	25	1	4	5	138	14
上野間小			1	19	1	1	6	126	17
河和中	40	1	1	36	1	4	3	318	25
野間中	40	1	1	32	1	2	6	221	25
計	80	2	7	193	8	18	41	1,518	135

(5) いじめ不登校対策事業

不登校の児童生徒に対し、学校生活への復帰のための支援をするとともに社会的自立を図るため、学校以外の場所に居場所を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行った。

また、スクールソーシャルワーカー（S S W）を 1 名配置（令和 4 年から）するとともに、いじめ・不登校対策協議会及び部会等を開催した。

事業費 5,625,075 円

事業概要 場 所 美浜町適応指導教室（ホープみはま）

開設日時 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 3 時

スタッフ 教育相談員 1 名、指導員 1 名、スクールソーシャルワーカー 1 名

ホープみはま通室児童生徒の推移

(単位：人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	2	0	0	2	3
中学校	9	6	5	3	3
計	11	6	5	5	6

S S Wの支援状況

(単位：人)

年度	令和4年度	令和5年度
小学校	18	22
中学校	14	19
計	32	41

(6) パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の一環として実施。

日本福祉大学スポーツ科学部の協力のもと、パラリンピックの歴史を学び、実技を通して障害者スポーツを理解することができた。(対象学年 小学4年生、中学1年生)

学校名	実施日	競技
布土小	令和5年9月26日(火)	ボッチャ体験
河和小	令和5年6月8日(木)	ボッチャ体験
野間小	令和5年6月29日(木)	ボッチャ体験
奥田小	令和5年6月3日(土)	ボッチャ体験
上野間小	令和5年10月27日(金)	ボッチャ体験
河和中	令和5年6月22日(木)	ボッチャ体験
野間中	令和5年12月18日(月)	ボッチャ体験

2 小学校運営

(1) 小学校児童数等の状況

(令和5年5月1日現在 単位：人)

学校名	区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	教員
布土小	児童数	15	12	16	15	21	19	2	100	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
河和小	児童数	66	64	67	88	67	74	40	466	30
	学級数	2	2	3	2	2	2	7	20	
野間小	児童数	17	17	18	18	19	19	5	112	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
奥田小	児童数	20	18	13	15	14	23	23	126	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	4	10	
上野間小	児童数	12	14	13	25	23	21	7	115	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	
合計	児童数	130	125	127	161	143	156	77	919	87
	学級数	6	6	7	6	6	6	17	54	

(2) スクールアシスタント配置事業

ア 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある児童が学ぶ小学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタント 15 名を各学校に配置した。

配 置 布土小 1 名、河和小 4 名、野間小 2 名、奥田 6 名、上野間小 2 名

事業費 22,611,671 円

イ 通常学級生活支援員配置事業

小学校の通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようにするため、支援員 8 名を各学校に配置した。

配 置 布土小 1 名、河和小 4 名、野間小 1 名、奥田小 1 名、上野間小 1 名

事業費 11,889,577 円

(3) 主な営繕工事 (50 万円以上)

学校名	工 事 名	金額 (円)	備考
布土小	保健室空調機入替工事	803,000	
	体育館出入口吊戸改修工事	528,000	
野間小	屋内消火栓 呼水槽取替修繕工事	858,000	
奥田小	プール給湯器修繕工事	1,232,000	
上野間小	電気設備絶縁不良修繕工事	814,000	

(4) 野外教育活動

様々な新しい経験の中で創意工夫と自主的な態度、責任感と協力の精神を育成することを目的に実施した。

実施場所 愛知県豊田市 旭高原自然の家

実施期間 布土小・河和小 令和 5 年 5 月 22 日(月)～5 月 23 日(火)

野間小・奥田小・上野間小 令和 5 年 5 月 23 日(火)～5 月 24 日(水)

対象学年 5 年生

事業費 1,074,600 円

(5) 就学援助事業

要保護及び準要保護児童等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 児童数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	88	3,495,000	
	特別支援学級	67	1,209,526	
学用品費	準要保護	88	886,797	
	特別支援学級	67	372,153	
校外活動費	準要保護	27	22,394	
	特別支援学級	26	15,133	
新入学用品費	準要保護	11	633,600	入学前支給分を含む
	特別支援学級	10	270,300	

修学旅行費	要及び準要保護	12	261,738	
	特別支援学級	12	123,683	
野外教育活動費	準要保護	16	56,794	
	特別支援学級	11	20,295	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		5,356,323	
	特別支援学級		2,011,090	

3 中学校運営

(1) 中学校生徒数等の状況 (令和5年5月1日現在 単位：人)

学校名	区 分	1 年	2 年	3 年	特支	計	教員
河和中	生徒数	83	81	102	13	279	25
	学級数	3	3	3	3	12	
野間中	生徒数	56	64	72	12	204	21
	学級数	2	2	2	4	10	
合 計	生徒数	139	145	174	25	483	46
	学級数	5	5	5	7	22	

(2) 特別支援学級アシスタント配置事業

重度の障害のある生徒が学ぶ中学校の特別支援学級の円滑な運営が図れるよう、アシスタント4名を各学校に配置した。

配 置 河和中3名、野間中1名

事業費 5,400,717 円

(3) 主な営繕工事 (50 万円以上)

学校名	工 事 名	金 額 (円)	備 考
河和中	給食リフト修繕工事	6,435,000	
	プールろ過機ろ材交換工事	1,229,800	
	特別支援学級増設対応改修	745,800	
	北校舎屋根防水補修工事	657,800	
野間中	柔剣道場排煙窓修繕工事	801,900	

(4) 野外教育活動

自然に親しみ、互いに協力し、助け合い、友情の輪を広げる。また、迅速に行動し、約束や決まりを守り、規律ある生活を体験することができた。

実施場所 岐阜県郡上市 郡上八幡自然公園

実施期間 河和中 令和5年6月19日(月)～6月21日(水)

野間中 令和5年6月21日(水)～6月23日(金)

対象学年 2年生

事業費 1,697,658 円

(5) 就学援助事業

要保護及び準要保護生徒等に対し、次のとおり就学費の一部を援助した。

費 目	区 分	対象 生徒数 (人)	扶助費総額 (円)	備 考
給食費	準要保護	43	2,107,140	
	特別支援学級	18	403,435	
学用品費	準要保護	43	926,248	
	特別支援学級	18	199,834	
校外活動費	準要保護	23	32,120	
	特別支援学級	9	8,100	
新入学用品費	準要保護	16	1,008,000	入学前支給分を含む
	特別支援学級	4	126,000	
野外教育活動費	準要保護	13	80,730	
	特別支援学級	7	21,735	
修学旅行費	準要保護	10	496,975	
	特別支援学級	7	153,912	
通学費	準要保護	0	0	
	特別支援学級	0	0	
合 計	準要保護		4,651,213	
	特別支援学級		913,016	

第3 社会教育事業

1 社会教育推進事業

(1) 社会教育委員会（委員6人）

社会教育に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年2回開催した。

(2) 河和南部文化交流館の運営・管理

令和3年3月31日に閉鎖された南部保育所の建物を使用して公民館のような貸館を開始した。運営と施設管理は、河和南部区長会に委託した。令和6年3月1日から美浜町の歴史を紹介する展示室を開室した。

・河和南部文化交流館の利用状況（令和5年度）

利用人数 2,188人

展示室見学者数 50人（3月分）

(3) 青少年教育

ア 美浜町二十歳のつどい

二十歳を迎える若者で構成される実行委員会を組織して、実行委員会の企画、運営によって、二十歳のつどいを開催した。中学校毎の2部制で、第1部河和中学校区の部、第2部野間中学校区・町外地域の学区の部で実施をした。

〔日 時〕 令和6年1月7日(日) 1部 13:20～14:20、2部 15:20～16:20

〔会 場〕 総合公園体育館

〔参加者〕 186人(1部 110人、2部 76人)

〔内 容〕 式典・記念行事・写真撮影

イ 各地区の青少年を守る(育てる)会への支援(各会に補助金 33,000円)

青少年の健全育成のために、小学校区ごとに、区・小学校・PTA・老人クラブ等各種団体の役員が中心となって運営している青少年を守る(育てる)会の各会に補助をした。

2 家庭教育推進事業

(1) 親子ふれあいひろば

子育てネットワーカー等の支援により、未就園児とその親を対象に、親子の遊び等の事業を行い、親子の交流、親同士の仲間づくりを図った。

	開催日	内 容 ・ 講 師	場 所	参加者
1	5/9(火)	はじまるよ!親子ふれあいひろば 講師:子育てネットワーカー	野間公民館	8組
2	6/13(火)	みんなでおさんぽ 宝さがし (雨や足元が悪い時は親子ふれあいあそび) 講師:子育てネットワーカー	水野屋敷記念館	11組
3	7/11(火)	親子でリラックスヨガ 講師:片岡奈穂(骨盤スリムヨガインストラクター、 ベビーチャクラマッサージインストラクター)	総合公園体育館	8組
4	8/8(火)	おたのしみ会 ～夏まつり～ 講師:子育てネットワーカー	野間公民館	10組
5	9/12(火)	ミニ運動会 講師:子育てネットワーカー	野間公民館	8組
6	10/10(火)	我が子を守る食生活 「知っていますか?今、食べていい物、いけない物」 講師:久村祥子(食と栄養のインストラクター)	野間公民館	5組
7	11/14(火)	絵本の世界へようこそ 講師:空とぶじゅうたん、子育てネットワーカー	野間公民館	4組
8	12/12(火)	クリスマス会 講師:子育てネットワーカー	野間公民館	11組

(2) 家庭教育講座

開催日	教 室 ・ 講座名	講 師	場 所	参加者
1/24(水)	実践!みんなのネットモラル塾～ 正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	野間中学校	65人
1/25(木)	実践!みんなのネットモラル塾～ 正しい知識を身につけよう～	スターキャットケーブル ネットワーク株式会社	河和中学校	95人

(3) 美浜町家庭教育推進連絡会議

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、家庭教育推進連絡会議を2回開催した。

ア 家庭教育講演会

美浜町家庭教育推進連絡会議が中心となり、青少年健全育成推進大会、社会を明るくする運動推進大会との共催により企画した。

〔日 時〕 7月8日(土) 10:00～

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 ・第73回社会を明るくする運動総理大臣メッセージ
・少年の主張
・講演会「夢を持つこと、叶えること ～パイロットと管制官の視点で～」
講師 田中 秀和、東盛 和市

〔参加者〕 150人

3 生涯学習推進事業

子どもから高齢者までを対象とした各種の教室・講座を企画した。

(1) 教室・講座

開催日	教室・講座名	講 師	回数	場 所	参加者
9/30, 10/7, 14, 21 (土)	ふるさと歴史教室 ー古布地区ー	日本福祉大学教授 曲田 浩和、日本福祉大学知多半 島総合研究所教授 高部 淑子、美浜町文化財保護委 員会委員長 山下 泉	4回	生涯学習 センター 他	19人
1/8(月・祝)	書き初め講座	文化協会文化部 評議員	1回	総合公園 体育館	18人

(2) みはま寿講座 (対象者 原則60歳以上)

回	開催日	内 容	講 師	参加者
1	5/26(金)	「落語に親しもう」	アマチュア落語家 月の輪熊八	64人
2	9/22(金)	「骨の健康栄養セミナー」	雪印ビーンスターク 株式会社 栄養士 黒柳 菜美子	73人
3	11/23(木・祝)	「美浜町民があまり知らない美浜 町のすごい歴史と地理」	布土小学校教諭 林 達之	68人

4 文化振興事業

(1) 美浜町文化協会

文化振興のために、美浜町文化協会へ支援をした。

(2) 美浜町文化祭・芸能祭

美浜町文化協会が中心となって企画した。

ア 美浜町文化祭

〔日 時〕 10月28日(土) 9:30～17:00、29(日) 9:00～15:30

〔会 場〕 総合公園体育館メインアリーナ

〔内 容〕 文芸、絵画、書、写真、手工芸、生け花、盆栽、小中学生作品(習字・図画)等

〔入場者〕 約2,200人(芸能祭も含む)

〔出品点数〕 21団体 1,645点(小・中学校の作品含む)

〔呈 茶〕 592人

イ 美浜町芸能祭

〔日 時〕 10月29日(日) 10:00～

〔会 場〕 総合公園体育館サブアリーナ

〔内 容〕 民謡、詩吟、箏曲、民踊、日本舞踊、コーラス、ダンス等

〔出演者〕 19団体 249人

(3) 美浜音頭・小唄保存会

文化振興のために、美浜音頭・小唄保存会へ支援をした。

・美浜民踊まつり(美浜音頭・小唄保存会主催事業)

美浜音頭、みはま小唄を普及させるため、民踊まつりを実施した。

〔日 時〕 7月22日(土) 18:30～20:30

〔会 場〕 美浜町総合公園センター広場

〔参加者〕 360人

5 公民館運営事業

(1) 利用状況(令和5年度)

公民館名	利用回数	利用人数
布土公民館	909回	12,734人
野間公民館	569回	9,080人
奥田公民館	710回	8,781人
上野間公民館	533回	6,858人
合 計	2,721回	37,453人

(2) 施設の維持管理

ア 布土・野間・奥田・上野間の各公民館の維持管理(指定管理)

公民館名	指定管理者	指定管理料
布土公民館	布土区	1,316,000円
野間公民館	野間区長会	1,348,000円
奥田公民館	奥田北・中区	1,226,000円
上野間公民館	上野間区	1,170,000円

イ 施設整備

奥田公民館2階集会室 LED化、上野間公民館樹木伐採他、布土・野間・奥田・上野間の各公民館の整備、軽微な修繕

(3) 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。公民館活動を行っている布土公民館、野間公民館で各種講座・教室等を開催した。

【野間公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
9/10(日)	歴史教室「野間の長田氏」	一般	50 人
11/30(木)	「三吉のお話」	小学 5 年生と先生	22 人

・その他事業

公民館まつり 10 月 22 日(日) 529 人

野間学区史跡巡りハイキング手伝い

【布土公民館】各種講座・教室

開催日	講座名	対 象	参加者
5/16(水)	芋栽培教室(苗植え)	小学生(1, 2 年生)	27 人
6/1(木)	稲栽培教室(田植え)	小学生(5 年生)	22 人
7/31(日)	遊んで学ぶ防災ワークショップ	児童、保護者	8 人
8/22(火)、23(水)	己書(おのれしょ)	一般	22 人
10/12(木)	稲栽培(稲刈り)	小学生(5 年生)	20 人
10/17(火)	芋栽培(芋ほり)	小学生(1, 2 年生)	27 人
10/19(木)	稲栽培(脱穀)	小学生(5 年生)	21 人
11/20(月)	みんなで歌って健康寿命をのばしましょう	一般	24 人
12/24(日)	レンジでチン 簡単ケーキ	児童、保護者	26 人
2/27(火)	男性料理教室	成人男性	20 人
3/26(火)	紙コップタワーアート	小学生	32 人

6 文化財保護事業

(1) 文化財保護委員会(委員 5 人)

文化財保護に係る事業について各委員からの意見を聴くために、年 2 回開催した。

(2) 文化財保護事業等

ア 資料の保存と活用

民具、文書、考古資料等を保存・整理し、図書館で展示を開催して普及活動を行った。

イ 指定文化財の管理・調査

(3) 施設維持管理

ア 布土郷土資料室、水野屋敷記念館、河和城跡、第一河和海軍航空隊防空指揮所の維持管理を行った。

イ 水野屋敷記念館の利用状況(令和 5 年度)

利用人数 1,915 人

7 図書館運営事業

図書館の運営、図書館資料の収集を行い、読み聞かせ等の各種事業を実施した。

新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い、順次感染拡大防止対応を撤廃して運営した。

(1) 図書館・生涯学習センターの指定管理

令和2年度から株式会社図書館流通センターが、図書館と生涯学習センターの指定管理を行った。

図書館の年間利用状況及び利用指数（令和6年3月31日現在）

美浜町人口		(A)	20,737 人	
登録者数	全 体		個 人	10,809 人
			団 体	149 団体
	町 内	(B)	個 人	7,408 人
			団 体	48 団体
年間個人貸出人数		(C)	27,060 人	
年間団体貸出人数		(D)	1,277 人	
年間個人貸出冊数		(E)	145,225 冊	
年間団体貸出冊数		(F)	8,710 冊	
入館者数		(G)	61,473 人	
開館日数		(H)	284 日	
蔵書資料点数 (5 年度末)		(I)	172,032 点	

指標項目		算 式	指 数	(比較)	
				県下平均	全国平均
町民登録率		$(B) \div (A) * 100$	35.7%	46.2%	41.1%
町民1人あたり貸出冊数		$(E) \div (A)$	7.0冊	5.6冊	4.9冊
1日平均	貸出人数	$(C+D) \div (H)$	100人		
	貸出冊数	$(E+F) \div (H)$	542冊		
	入館者数	$(F) \div (H)$	216人		
蔵書回転率		$(E) \div (I) * 100$	84.4%	183.4%	132.6%

※出典 全国・県下平均の値は、(社)日本図書館協会発行『日本の図書館-統計と名簿2023』

生涯学習センターの利用状況（令和5年度）

研修室1～4	研修室1・4 (学習室用開放分)	学習室 (多目的ルーム)	合計
3,020人	0人	607人	3,627人

(2) ブックスタート（はじめまして絵本）事業

本への関心を深めることにより、将来にわたり図書館の利用率を高めるため、0歳から1歳の子どもへ絵本をプレゼントした。

(3) 読み聞かせ

読み聞かせボランティア団体及び職員による本、紙芝居のおはなし会を館内の「お話のへや」で実施した。要望により保育所、幼稚園、子育て支援センター等の施設にボランティア団体が出向き、おはなし会等を実施した。

(4) 読書週間イベント

	行事名	日程	参加人数	内容
読書週間の子ども	とくべつおはなし会	5月13日(土)	21人	「ぶつくふれんず」による幼児・小学生向けのおはなし会と工作を実施

	母の日に立体カードであ りがとう	5月14日(日)	6人	立体メッセージカードを工 作し感謝の気持ちと工作の 楽しさを感じてもらおう
秋 の 読 書 週 間	古本リサイクル市	9月30日(土) ～ 10月6日(金)	103件 604冊	利用者からの寄贈本のうち、 リサイクル本になった資料の 無料配布。ひとり10冊まで選 んで持って帰ってもらおう
	BOOK AND TREAT!	9月30日(土)～ 10月31日(火)	どなたでも	ハロウィンにちなみ、かぼち やの重量当てクイズを実施
	除籍資料の無料配布	10月28日(土)～ 11月5日(日)	282件 1,403冊	除籍した資料の無料配布。ひ とり10冊まで持ち帰り。
	新美南吉生誕 110 年関連 企画	9月30日(土) ～ 11月23日(木祝)	どなたでも	南吉記念館より借用したパ ネル展、河和小学校との連携 展示、ペーパーアートの展示 と教室開催他
	ピアノ連弾と朗読	10月28日(土)	74人	ピアノの連弾にあわせた朗 読会
	とくべつおはなし会	11月11日(土)	22人	「ぶっくふれんず」による幼 児・小学生向けのおはなし会 と工作を実施
	産業まつり除籍資料の無 料配布	11月12日(日)	41件 180冊	産業まつり（総合体育館内） にて除籍本の無料配布を実施
夏 休 み	わたしのイチオシ！ (おすすめ本紹介)	7月29日(日) 8月24日(木)	71件	利用者のおすすめ本を紹介 してもらおう
	やってみよう！調べる学習(過 去受賞作品レプリカ展示、チラ シ配布、レファレンス受付)	7月1日(土)～ 8月24日(木)	どなたでも	「図書館を使った調べる学 習コンクール」の告知と過去 のレプリカ展示
	美かん君のしらべる隊 ～自分だけのはっばずかんを作ろう！～	7月22日(土)	6人	夏休みの自由研究へのヒン トとして活用
	子ども司書体験	7月29日(土)	6人	「はっばずかん」に図書館の本を 利用して調べた内容を記入。
	夏休みワークショップ 「リングバネで打ち上げ 台を作ろう！」	8月5日(土)	4組6人	身近な材料を使って簡単に できる工作の体験と関連資 料の紹介

(5) その他イベント

1) 自主事業

行事名	日程	参加人数	内容
スタッフピックアップコーナー	通年(月替わり)	一般書・ 児童書	スタッフによる新着本の紹介コ ーナー

著者からのメッセージ	通年(月替わり)	一般書・児童書	著者からのメッセージと共に本を展示し紹介
アンデルセン特集	3月11日(土) ～ 4月9日(日)	どなたでも	絵本週間の由来となったアンデルセンの絵本を特集展示
美かん君のぬりえまつり	4月29日(土) ～ 5月25日(木)	掲示 45 枚	園児絵画展の休止期間中に図書館キャラクター「美かん君」の塗り絵をしてもらい展示した
「母の友」パネル展	4月29日(土) ～ 5月25日(木)	どなたでも	福音館書店の生活文化雑誌「母の友」とその連載から生まれた本の紹介展示
Rin-b!アート	6月25日(日)	6 人	臨床美術をベースとした創作アートの作成と展示
図書館 DE 椅子ヨガ	10月8日(日)	19 人	スポーツの日に合わせて大人・シニア向けイベントを実施
庄野アナと音読しよう！	11月5日(日)	大人向け 28 人 子供向け 親子 3 組	東海テレビ。庄野アナウンサーによる発声方法から音読までを実践
屋根裏のラジャーパネル展	11月30日(土) ～ 2月21日(水)	どなたでも	イギリス文学協会賞受賞作品である本作品のアニメ映画公開に伴いパネルと所蔵本を展示
ぬいぐるみのおとまり会 おはなし会	12月2日(土) ～ 12月3日(日)	ぬいぐるみ 12 体 <おはなし会> 24 人	子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを預かり、泊っている様子を写真撮影し、プレゼントする
雑誌の付録カレンダー、手帳の配布	12月10日(日) 12月24日(日)	どなたでも	貸出者に雑誌の付録をプレゼント
クリスマス工作 ウィンドウオーナメントをつくろう	12月16日(土)	21 人	手軽できれいなクリスマス飾りの制作
おとなの折り紙	12月23日(土)	13 人	折り紙で新年を迎える飾り物を手作りしてもらう
新春えほんかるた大会	1月7日(日)	10 人	絵札が絵本の内容となったかるた遊び
児童図書コーナー掲示板 「ふしぎ駄菓子屋」パネル展示	2月3日(土)～ 2月25日(日)	どなたでも	人気シリーズのパネル展示でシリーズ本の魅力を届ける
バレンタイン工作 つくろう！スイーツマグネット	2月10日(土)	25 人	バレンタイン工作を通して季節の行事を楽しんでいただく機会を設ける

児童図書コーナー掲示板 グローバル・マネー・ウィーク	3月12日(火) ～ 3月28日(木)	どなたでも	子ども・若者の金融教育・金融包摂推進の国際啓発活動の企画展示 「おこづかい帳」を配布
あそべるおりがみ	3月16日(土)	20人	折り紙を用いて「遊べる玩具作り」を楽しんでもらう

2) 地域連携

行事名	日程	参加人数	内容
図書館入り口ガラスケース 「美浜町歴史かるた」及び解説書の展示	令和5年 3月11日(日) ～	常設	郷土資料「歴史かるた」の所蔵に伴い展示 美浜町の歴史・文化に触れる機会創出
インターンシップ生受入	8月2日(水)～ 8月6日(日)	2人	日本福祉大学生を受け入れ。 図書館業務を体験
「読む・知る・認知症」展示	8月26日(土) ～ 9月28日(木)	どなたでも	「世界アルツハイマーデー」にちなみ、美浜町での取組の一つとして関連本を展示
「LGBTQの基礎知識」展示	8月26日(土)～ 9月28日(木)	どなたでも	本庁舎でのパネル展示に併せて関連本を展示
「美浜町歴史かるた」でたどる美浜町の歴史	9月23日(土祝)	10人	美浜町の歴史を知るきっかけづくりのイベントを実施

3) 学校連携

行事名	日程	展示数	内容
園児絵画展	通年	119点	町内の幼稚園、保育所園児の絵画作品を館内に展示
町内小中学校 読書感想画展	1月27日(土) ～ 2月21日(木)	55点	町内小中学校が「読書感想画コンクール」へ応募した作品の中から審査会選出作品をギャラリーにて展示

4) 地域ボランティア連携

行事名	日程	参加人数	内容
ぶっくトーク・読み聞かせ講座 「児童サービススキルアップ講座」	8月25日(金)	26人	図書館スタッフとボランティアグループ対象に読み聞かせのスキルアップ講座を開催

(6) 図書館資料の推移

分類	令和4年度 点数	令和5年度増減蔵書数				令和5年 度点数	構成比 (%) ※
		購入	寄贈	除籍	その他		
一般書	107,959	2,412	262	874	-19	109,740	63.8
児童書	39,060	889	66	94	-7	39,914	23.2
ヤングアダルト	6,112	263	11	0	28	6,414	3.7
雑誌（一般）	4,866	805	114	969	0	4,816	2.8
雑誌（児童）	1,901	119	13	60	0	1,973	1.1
漫画	6,346	0	234	143	1	6,438	3.7
AV 資料	2,712	23	3	1	0	2,737	1.6
総 計	168,956	4,511	703	2,141	3	172,032	100

※構成比は端数処理の都合上合計は必ずしも 100%にはなりません。

第4 スポーツ推進事業

1 保健体育総務事務

スポーツ推進委員会の開催、各スポーツ団体への支援等を行った。

(1) スポーツ推進委員会（委員 14 人）

スポーツ大会の企画運営を行うとともに、スポーツの振興と普及のための指導と助言を行った。

(2) みはまスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

みはまスポーツクラブは、平成 24 年に美浜町と日本福祉大学が連携して設立し、平成 31 年に一般社団法人になった。みはまスポーツクラブの運営に関わることにより、スポーツの振興と普及を図った。

(3) スポーツ協会、スポーツ少年団への支援

スポーツ協会へ活動費を助成し、各種大会や教室を開催することによって、スポーツの振興と普及を図った。

また、スポーツ少年団に加入する各団体に活動費を助成し、スポーツ少年団の育成を図った。

2 学校体育施設スポーツ開放事業

学校体育施設のスポーツ開放事業を運営し、事業に関わる施設の維持管理を行った。

学校体育施設利用状況（令和5年度）（単位：人）

布土小学校		河和小学校		河和中学校	
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場
2,698	735	3,546	330	1,823	686

野間小学校		奥田小学校		上野間小学校		野間中学校		
体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	グラウンド	体育館	柔剣道場	グラウンド (ナイター)
1, 912	1, 011	3, 356	1, 523	3, 206	1, 790	3, 081	291	500

3 スポーツ推進事業

健康と体力の維持・増進を図るため、スポーツやレクリエーションの大会を企画した。

(1) 岡本綾子杯第 34 回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会

期 日 令和 5 年 7 月 3 日 (月)

会 場 新南愛知カントリークラブ 美浜コース

参加者 112 名

(2) 第 5 回みはまカラーリング大会

期 日 令和 5 年 11 月 25 日 (土)

会 場 美浜町総合公園体育館

参加者 39 名

(3) 第 16 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

期 日 令和 5 年 12 月 2 日 (土)

会 場 愛・地球博記念公園

結 果 町村の部 第 8 位

(4) 第 38 回 美浜タウンマラソン

期 日 令和 6 年 1 月 14 日 (日)

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

参加者 493 名

(5) 第 2 回みはまウォーキング

期 日 令和 6 年 2 月 17 日 (土)

会 場 美浜町総合公園体育館周辺

参加者 10 名

4 運動施設管理運営事業

南部体育館、南部グラウンド、布土グラウンドの施設運営・維持管理を行った。

(単位：人)

南部体育館	南部グラウンド	布土グラウンド
6, 360	5, 243	205

※布土グラウンドについては、上記表の人数に加え、グラウンドゴルフで利用している 3 団体が次のとおり利用した。

- ・毎週月曜日・水曜日・金曜日に 18 人利用
- ・毎週火曜日・土曜日に 30 人利用

- ・毎週木曜日に 38 人利用

5 総合公園施設管理事業

総合公園体育館、総合公園グラウンド、総合公園テニスコートの施設運営・維持管理を行った。
体育館内にあるトレーニング室には、トレーニングの指導を行うトレーナーを配置した。

(1) 総合公園体育館特定天井耐震改修事業

総合公園体育館メインアリーナ、サブアリーナ等の天井落下防止対策を講ずるため、調査・基本設計・実施設計業務を実施した。

(2) 施設整備事業

工 事 内 容	金額（円）
総合公園グラウンド照明塔塗装等工事	7,436,000
総合公園体育館玄関等LED工事	1,243,000
総合公園体育館会議室等LED工事	1,177,000

(3) スポーツ施設利用状況（令和5年度）

総合公園体育館					
メインアリーナ サブアリーナ 研修室・和室		トレーニング室			利用者数合計 (a) + (b)
件数	人数 (a)	利用者数	講習受講者数	小計 (b)	
2,410	67,537	7,584	160	7,744	75,281

総合公園グラウンド		総合公園テニスコート	
件数	人数	件数	人数
200	16,888	1,482	7,906

6 運動公園施設管理事業

運動公園の一部供用開始（陸上競技場・交流広場）に向け、施設の維持管理を行った。

第5 学校給食センター管理運営

1 学校給食の状況

学校給食は、「学校給食法」に基づいた学校教育の一環として、児童生徒の心身の健全な育成を目指し、栄養バランスに配慮した安全で衛生的な食事の提供を行っている。

また、学校給食は単なる食事ではなく、食育指導の生きた教材でもある。

学校給食の実施にあたり、学校給食法で規定する「7つの目標」の達成に努めている。

(学校給食の目標)

「学校給食法」より関係部分抜粋

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◎施設の運用状況

学校給食センターの運営に関する重要事項等を調査研究・審議する目的で、条例に基づく「学校給食センター運営委員会」を設置している。

委員には、PTA 母親代表など保護者代表、給食担当校長始め学校代表、識見を有する者として愛知県半田保健所所長、計 14 名に教育委員会から委嘱し、教育委員はオブザーバーとして参席している。

令和 5 年度は、9 月 27 日及び 11 月 28 日の 2 回開催した。

第 1 回目は、学校給食費の改定に関する検討課題等の資料を提示し、改定案 3 案を提示して諮問し、第 2 回目は、改定案に対する答申を受けた後、前年度実績報告及び現年度の執行予定等について事務局から報告した。

学校給食費の改定は令和 6 年 4 月から、小学校 300 円 (+50 円)、中学校 350 円 (+60 円) の答申を決定した。

答申を受けた学校給食費の改定について 12 月定例教育委員会に報告し、承認を得た後に、12 月行政報告会で議会に報告した。保護者には学校連絡網のメール配信で 1 月に改定予告を通知した。給食費改定に関する保護者からのお問い合わせ・意見・要望等はなかった。

なお、保護者の負担軽減を目的に「学校給食費多子世帯減免制度」を令和 5 年 9 月から創設した。義務教育期間の児童生徒を養育する保護者に対し、2 人目は半額、3 人目以降は全額を、保護者が負担すべき学校給食費から減免している。

この制度は、補助型ではなく行政プッシュ型の支援で、保護者は申請手続きなしで立替払いすることなく、減免後の額で学校給食費を収納する方式としており、2 人目半額と合わせ美浜町独自の少子化対策となっている。

また、令和 6 年 3 月には設置要綱を定め、「学校給食食物アレルギー対応委員会」を設置

した。この委員会は、文部科学省や愛知県教育委員会が設置を推奨しており、学校給食における食物アレルギー対応基本方針を定め、教育委員会として統一的な対応を適切に行うために設けた専門委員会である。

委員には、校長・養護教諭などの学校関係者や所長・栄養教諭・調理員等の給食センター関係者だけでなく、アレルギー専門医や管轄消防署の救急救命士、対応が必要な保護者代表の外部委員も含めた構成で、専門家の意見を参考にした指導や諸課題等に対する協議、児童生徒への対応決定に関する承認等を行うものである。

(1) 学校給食対象校及び給食数 (令和6年3月現在基本食数)

小学校 5校	1,029名	(対前年度 4名減)
中学校 2校	522名	(対前年度 13名減)
給食センター	18名	(対前年度 ±0)
計	1,569名	(対前年度 17名減)

(2) 学校給食費 (令和2年4月改定)

1食あたり 小学校 250円 中学校 290円

(参考) 前回改定は平成21年4月 小学校 230円 中学校 260円

(3) 学校給食実施状況

年間実施回数 192回

主食年間内訳 米飯 150回、パン 26回、麺類 16回

※主食のうち、麺類は受託業者の配送日指定がある。(令和5年度は第1・第3金曜日)

※献立により、作ってみよう「焼きそばパン」など、主食はパン+主菜に焼きそばと、パン・麺類が両方つく場合もあるが、主食で回数を集計

実施した学校給食費の収納状況は次のとおり。

①多子世帯減免前の学校給食費

学 校 名	回数 (回)	延給食数 (食)	減免前の給食費 (円)
小学校 5校	191※ ₁	190,984	47,746,000
中学校 2校	190※ ₂	94,931	27,529,990
給食センター	192	3,238	809,500
食の指導・試食会等	56	305	79,570
合 計		289,458	76,165,060

②多子世帯減免制度による減免額 (令和5年9月～3月)

学 校 名	回数 (回)	延給食数 (食)	減免額 (円)
小学校 5校	122※ ₁	49,028	7,335,375
中学校 2校	121※ ₂	5,593	810,985
合 計		54,621	8,146,360

③収納した学校給食費（①－②）

学 校 名	回数（回）	延給食数（食）	減免後収納額（円）
小学校 5 校	191※ 1	181, 229	40, 385, 475※3
中学校 2 校	190※ 2	94, 931	26, 719, 005
給食センター	192	3, 238	809, 500
食の指導・試食会等	56	305	79, 570
合 計		279, 703	67, 993, 550

※ 1 卒業式は全校欠食ため、総実施回数より 1 回少ない。

※ 2 中学校は 1 学期のみ 給食開始が小学校より 1 日遅く 1 回少ない。

※ 3 未収金あり 小学校分 25, 150 円（100 食、内入金 100 円の残金含む）

※ 4 過年度分収入（令和 4 年度未収金）45, 250 円は令和 5 年度に全額収納。

(4) 学級閉鎖・臨時休校による給食欠食状況

令和 5 年度の学級閉鎖は、すべてインフルエンザ感染によるものだった。

なお、感染症や台風等による臨時休校による全校欠食はなかった。

◎学級閉鎖の欠食状況

小学校 4 校 6 回 17 学級 39 日間・延べ 366 人 計 820 食欠食

中学校 1 校 1 回 1 学級 3 日間・延べ 35 人 計 105 食欠食

小中学校合計 18 学級 42 日間・延べ 401 人 合計 925 食欠食

※感染症による学級閉鎖等の場合も、台風など暴風雨警報・暴風雪警報発令時の休校措置に準じ、給食費は徴収していない。

※学級閉鎖が決定されたタイミングによりキャンセルできなかった牛乳や食 材等一部の賄材料費は、町が負担した。

(5) 愛知県民の日学校ホリデー及びラーケーションの導入による欠食状況

令和 5 年度から導入された「愛知県民の日学校ホリデー」として 11 月 24 日に、知多 5 市 5 町で一斉休校を実施したため、当初計画より全校欠食が 1 回増えた。

また、愛知県では 9 月からラーケーション制度が導入され、学期ごとに 1 日（令和 5 年度は 2 学期から導入のため 1 人上限 2 日）、各家庭で親子による校外学習日の取得が可能となった。欠食申請は増えたが、本町では導入時期が 10 月からであったため、年度末までの延べ欠食数数は少なく影響は小さかった。

◎ラーケーション取得による欠食数

小学校 延べ 343 食欠食

中学校 延べ 142 食欠食 合計 485 食欠食

(6) 給食賄材料

①賄材料費合計 89, 192, 835 円（消費税込み）

主食（米飯、麺類、パン）	約 17.62%	15, 719, 347 円
牛乳（飲用牛乳）	約 18.54%	16, 539, 857 円
副食（おかず、添物）	約 63.84%	56, 933, 631 円

②給食 1 食当りの内訳（消費税込み）

（賄材料費換算値）

区 分	主 食 代	牛 乳 代	副 食 代	計
小学校	44 円 05 銭	61 円 62 銭	144 円 33 銭	250 円
中学校	51 円 10 銭	61 円 62 銭	177 円 28 銭	290 円

令和 5 年度牛乳供給価格（200ml あたり） 愛知県学校給食 57 円 6 銭

（参考）農林水産省局長通知 牛乳供給価格（200ml あたり）57 円 20 銭

※令和 5 年度は、食材物価高騰分として当初予算及び 6 月補正予算追加により給食費の 12%相当額を給食費に上乗せ補助している。さらに物価急騰対応で、12 月補正により 3 学期（49 回分）に追加上乗せした。

(7) 地産地消の推進

美浜町学校給食センターでは愛知県が地産地消を推奨する「いいとも愛知」運動に賛同し、愛知県内産の農林水産物を積極的に利用している。

毎月 19 日の食育の日に合わせ、毎年 6 月は「愛知を食べる学校給食の日」、10 月に美浜町産の農産物・特産品を利用した「美浜を味わう学校給食の日」、1 月下旬の全国学校給食週間に合わせた企画献立を実施するだけでなく、年間を通じ地産地消の推進を心掛け、予算範囲内で可能な限り献立に採用している。

また、令和 4 年度から使用を始めた地元産有機栽培野菜も、収量が少ないため一部ではあるが、引き続き農家支援の一助となるよう継続的に使用している。

◎美浜産の使用食材（収量の多い旬の時期に使用）

ぼんかん、みかん、エリンギ、しめじ、きゅうり、トマト、豚肉、海苔

◎美浜産有機栽培野菜（栽培農家の出荷量に合わせ使用）

さつま芋（シルクスイート）、大根、にんじん、たまねぎ、

◎愛知県産の使用食材

巨峰、オクラ、かぶ、キャベツ、きゅうり、小松菜、大根、大豆、たまねぎ、チンゲン菜、冬瓜、トマト、なす、菜花、にんじん、ねぎ、白菜、ふき、ブロッコリー、ほうれん草、うずら卵、牛肉（知多牛）、豚肉、鶏肉、赤しゃ海老、しらす干し、青のり、厚揚げ、油揚げ、かまぼこ、さつま揚げ、ちくわ、切り干し大根、米粉、小麦粉、醤油、酒粕、豆味噌

※野菜は、愛知県産の中でも知多半島産を優先して購入している。

また、知多半島産には一部美浜町産を含んでいる。

※公益財団法人愛知県学校給食会を通じて配食している米飯・麺類及び牛乳は愛知県産、パン類も原料の小麦の一部及び米粉は愛知県産を使用している。

◎町内納入業者の利用

登録 10 業者（野菜・果物、肉類、豆腐・こんにゃく、海藻類）

(8) 施設・設備の管理費

学校給食センターの施設及び設備に関する管理費について、主なものは次のとおり。

①	燃料費（ガス、軽油）	9,924,680 円
	ガス代において使用量は減少したが、従量制課金単価が上昇したため、前年度に比べ大幅増となった。（対前年度決算額 +15.1%） 当初予算に不足が予想され、12 月補正で 110 万円増額し対応した。	

②	光熱水費（電気、水道）	6,447,696 円	
	電気代の使用量は減少し、国が行った電気価格激変緩和措置も継続され、高圧電力の従量制課金単価割引により前年度に比べ減少した。 （対前年度決算額 △10.2％）		
③	修繕料（施設設備、調理機器等）	3,067,296 円	
	当初予算計上分の計画修繕の他に、故障対応の緊急修繕が必要な案件が生じたため、予算の範囲内で対応した。主な修繕は次のとおり		
	ガスボイラー関係修繕	1,519,978 円	
	保守点検に基づく調理設備・機器修繕	575,773 円	
	外来者兼用トイレ（1階）故障修繕	129,800 円	
	切裁機械専用刃・包丁研磨（年2回）	126,885 円	
④	給食配送費（トラック2台）	2,315,043 円	
	単価契約 1台当たり 6,044 円/回（税込） 配送は1日2台運行×2ルート（7校分）、午前配給・午後回収 年間192日（R5年度383回分/年） ※小学校卒業式の日は中学校のみ配送のため1台で運行		
	ごみ処理手数料等	179,003 円	
	廃プラスチック及び混合金属（アルミホイル）の処理は県許可業者と契約、それ以外の廃鉄類・PET等の処理は町内許可業者と契約している。		
⑤	処理手数料の単価契約額（税別）		
	・プラスチック処理手数料 @20 円/kg		
	・合金属（アルミホイル）処理手数料 @2,000 円/1袋 ※処理単位は1袋＝容量45リットル分		
	・廃鉄類・PET等処理手数料 @20 円/kg		
	・（共通）マニフェスト作成代行 300 円/回		
	（年間実績）処理量		
	廃プラスチック	5,651.5kg	124,333 円
	〃 マニフェスト	75 回分	24,750 円
	混合金属（アルミホイル）	9 袋	19,800 円
	〃 マニフェスト	4 回分	1,320 円
	廃鉄類・PET等	355.0kg	7,810 円
	〃 マニフェスト	3 回分	990 円
	※ 牛乳パックなどの可燃ごみは、職員が知多南部広域環境センター中継地（旧知多南部クリーンセンター）へ持ち込み。（減免対象）		
⑥	委託費（各種設備点検、害虫防除等）	5,801,534 円	
	施設設備・調理機器等の保守点検整備等、維持管理に必要な業務を専門業者に委託した。 なお、最終処分場への産業廃棄物搬入に係る運搬業務は、廃プラスチック及び混合金属（アルミホイル）の処理は県許可業者と、それ以外の廃鉄類・PET等の処理は町内許可業者と単価契約で委託している。 うち産業廃棄物運搬業務に係る委託料 年間 544,500 円		

	県許可業者 @6,000(税別) 75回	495,000 円
	町許可業者@15,000(税別) 3回	49,500 円
⑦	工事請負費	1,757,800 円
	(町単独事業) 生ごみ処理機修繕工事 モーター2台で攪拌棒2本を回すためのギア大小2組4個とも、経年劣化による摩耗が激しく、溝がすり減り空滑りしていたため、交換修繕した。	
⑧	備品購入費	11,110,110 円
	(町単独事業)	660,110 円
	ア. 物置(産業廃棄物用新設) 1基	255,420 円
	イ. 電動缶切り機(調理室用更新) 1台	157,300 円
	ウ. ドライ式移動台(調理室用更新) 1台	95,700 円
	エ. 脚付工業扇(洗浄室用更新) 1基	46,750 円
	オ. 調理器具(熊手型ターナー) 1本	35,200 円
	カ. タイヤチェーン(給食配送車) 2台分	69,740 円
	(繰越明許事業)	
	給食配送車購入 2台	10,450,000 円
	車両販売再開情報を受け、令和4年12月補正で予算措置し、繰越明許事業として対応した。令和5年8月に納車(コンテナは従来品を載せ替え艀装、車両本体のみ更新)。	

(9) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業

ア 地方創生臨時交付金事業

保護者の負担軽減策として学校給食費は値上げせず、賄材料費の物価高騰分について、町で上乗せ補助を行った。(財源に地方創生臨時交付金を充当)

物価高騰分は、当初予算で給食費の8%相当額を計上、さらに食材急騰情勢を加味し6月補正予算で給食費4%相当額を追加計上した。賄材料費は、小学校で30円、中学校で35円を町が負担した。(町負担8%→12%)

イ 重点支援交付金事業

①食材費高騰に対応し令和6年度から学校給食費改定を決定したが、改定までの間、前倒しで同水準の給食を維持できるよう12月補正により3学期分について賄材料費の上乗せ補助を行った。賄材料費は、給食費改定後との差額で小学校20円・中学校25円を町が負担した。(町負担12%→20%)

②少子化対策として「学校給食費多子世帯減免制度」を令和5年9月から創設し、その財源に重点支援交付金を充当した。

義務教育期間にある児童生徒を2人以上養育する保護者に対し、2人目は半額、3人目以降は全額を、負担すべき学校給食費から減免する制度で、保護者は立替払いすることなく確定額で学校給食費を納付する美浜町独自の支援策である。

※臨時交付金及び重点支援交付金充当により、町負担額を合わせた実質の1食あたり賄材料負担額(換算給食費)の額は次のとおり。

令和5年4月～12月 小学校280円・中学校325円(町負担12%)

令和6年1月～3月 小学校300円・中学校350円(町負担20%)

※なお、賄材料費の多額の執行残が生じた理由は、学校行事による全校欠食・学年欠食及び病気等による通常欠食のほか、保護者を対象とした試食会等の参加者減による実施食数の減、並びにインフルエンザ感染による学級閉鎖や愛知県民ホリデー及びラーション制度導入などもあり、予定を大幅に上回る欠食数増となったためである。

(10) 卒業お祝い給食

美浜町では、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象とした「卒業お祝い給食」献立を実施している。他の学年より少しだけグレードアップしたメニューで、級友との最後の学校生活の給食時間を楽しく過ごし、食事に関心を高めてもらう目的と、お祝い気分を楽しんでもらい美浜の学校給食が少しでも記憶に残るように企画した。

お祝い給食実施日

中学校3年生対象

河和中学校 3月1日（金）、野間中学校 2月28日（水）

小学校6年生対象

東部地区小学校 3月6日（水）、西部地区小学校 3月8日（金）

卒業お祝い給食のメニュー

他の学年と主菜を変更し、デザートを追加（給食費は1食分）

ひと口唐揚げ（30g）とエビフライ1尾、デザート（お祝いケーキ）

※ 主食・牛乳、副菜・汁物については在校生と共通

2 食に関する指導

◎全体指導

各小中学校の学校食育推進者と栄養教諭が連携して、生きた教材となる学校給食を通して、児童生徒への食に関する指導を行った。

食育指導の方法は、学習プリントだけでなく、タブレット端末や大型液晶プロジェクターを利用し、デジタルデータによる授業も行っている。

（感染症対策のため中学校では一部でリモートオンライン授業も行った。）

<食育の視点>

- ① 食事の重要性（食事の喜び、楽しさを理解する。）
- ② 心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。）
- ③ 食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食物の品質や安全性等について自ら判断できる能力を身につける。）
- ④ 感謝の心（食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。）
- ⑤ 社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。）
- ⑥ 食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

(1) 特別活動（学級活動）

児童生徒の健康を考えた望ましい食習慣の自己管理能力を育成するために、すべての小中学校において、小学校は学級単位、中学校は学年単位で、食に関する特別活動を行った。

指導対象：小中学校全7校で実施 52学級（計43回）

※中学校は学年単位で、複数学級が同時実施。

(2) 食育の日

毎月19日を「食育の日」とし、地場産物を使った郷土料理の献立による学校給食を行った。

(3) 「愛知を食べる・美浜を味わう」学校給食の日

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒・保護者等が地域や地域の産物への理解を深め、また地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、食を通じて豊かな心を育むことを目指して、愛知県下統一事業として毎年実施している。

毎月19日の「食育の日」に合わせ、6月に「愛知を食べる学校給食の日」、10月に「美浜を味わう学校給食の日」を実施。それぞれ愛知県や美浜町の食材を生かした企画献立により、PRポスター掲示や当日給食時の校内放送を行い、児童生徒への啓発活動を行った。

10月の「美浜を味わう学校給食」では、美浜産有機栽培野菜のさつま芋（シルクスイート）や美浜町産の海苔を使用した。

(4) セレクト給食

食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができることを目指すとともに、選択する能力を養うことを目的とし、7月と12月にセレクト給食を実施した。

① 7月夏のセレクト（デザート）「ももゼリー」または「グレープゼリー」

② 12月冬のセレクト（おかず）「鶏肉の唐揚げ」または「魚のクリスピーフライ」

なお、食材高騰により令和5年度はセレクトはできなかったが、クリスマス行事の楽しみとして、例年どおり「いちごケーキ」をつけた。

商品選定においてはアレルギー28品目不使用のものを優先採用し、すべての児童生徒が複数の選択肢がもてるよう配慮している。

(5) 学校給食週間（令和6年1月22日～26日）

令和5年度は「日本の伝統的な食文化＝「和食文化」を知ろう！」をテーマに学校給食週間5日間の献立を活用し、和食について学ぶ機会とした。

「だしやうま味を効果的に使い、自然の恵みを生かした調理で豊かな味わいの和食」について深く知ってもらえるよう、給食時の校内放送やPRポスターを用いて食の指導を行った。

◎個別指導

児童生徒の個別の状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活が送れるよう配慮した。

・食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者に面談を行い、毎月、詳細な献立表を配付した。保護者との打ち合わせ結果により、該当食材を除去した除去食を提供した。

（参考）令和5年度の学校給食におけるアレルギー対応対象者数 児童8名

※ 海外からの一時帰国児童1名の体験入学時対応を含む。

◎家庭・保護者との連携・啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

学校授業における調理実習 (生活科・家庭科)	文部科学省は調理実習について、感染拡大が懸念される状況下では非常にリスクの高い活動とされたため、中断していた。新型コロナウイルスもインフルエンザと同じ感染症第5類へ移行したため、学校での調理実習を一部再開した。
学校給食試食会	町内全小学校新入児童の保護者対象。 昨年度に引き続き、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせにより未体験となった学年の保護者も含め、希望校のみ一部実施した。
献立表、 給食だより	毎月献立表と、給食だより「手t o手」の食育情報を掲載。町公式ホームページにも掲載している。 ※デジタル化で紙発行していない市町もあるが、食育の教材として本町では印刷物で全児童生徒に配布している。
行事献立を利用した食育PR	愛知を食べる学校給食の日など行事献立を実施する際に、PRポスターを学校に依頼して掲示したり、給食時の校内放送を行ったりすることで、児童生徒の食への関心を高めまた。

新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同じ第5類感染症指定に移行したが、引き続き拡大防止策として児童生徒の安全確保を優先し、学校訪問について令和4年度は教育委員のみであったが、議会議員の参加も最小限度で再開した。

また、保護者対象の試食会については、令和4年度から各学校の希望に応じ、開催・中止を選択していただき、引き続き未体験学年の保護者についての追加開催を行った。開催を希望しない河和小学校を除く4校については、未体験学年はなくなった。

VII 総合評価

新型コロナウイルス感染症における分類が5類に移行され、行政運営や教育現場等においては、引き続きウィズコロナの適切な対応により、計画した事業を概ね予定どおり実行できました。

そのような中で、本町の進める学校再編の検討について、各地区での住民説明会や学校づくりワークショップの実施、小中一貫校建設候補地の選定など、教育委員会として一定の成果をあげることができました。

また、総合教育会議が適切に行われ、第5次美浜町総合計画及び教育大綱に示された事項だけでなく、学校再編と小中一貫校開校に向けての将来構想について、首長と意見交換ができ、より具体的に事業推進していく機運を高めることができました。

人口減少や少子高齢化が加速化する中、総合計画における「人が学び合い、育ちあうまちづくり」の実現に向けて、小中学校再編、新学習指導要領に沿った教育、GIGAスクール構想の実現、スポーツ施設の整備や活用など、美浜町の喫緊の課題として対応すべき目標を掲げ、今後の本町の教育はどうあるべきなのかを、今こそ町一丸となり積極的に取り組んで参りたいと考えております。

評価者

美浜町教育委員会

教育長	伊藤 守
職務代理	石垣由貴子
委 員	神谷 英明
委 員	齋藤 正吉
委 員	大岩絵里子
委 員	野田有美香
委 員	天木 恵次

Ⅶ 点検評価委員による評価

新美 達己 委員（元美浜町教育委員）

はじめに

教育は、生涯を通して心豊かに、社会的に自立して生きていくために必要不可欠です。全ての美浜町民のため、日々懸命に取り組んでくださっている関係者各位に感謝いたします。教育は、取組の成果がすぐに表れるものではありません。今後も組織的・計画的に、粘り強く事業を継続・発展させてくださるようお願いします。以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会運営について

多くの事業、会議等で美浜町の教育について協議、調整していただいたことに感謝申し上げます。特に年2回の総合教育会議では、美浜の教育、小中学校再編等について意見の交換がなされ、新町長と教育委員会の意思疎通を図っていただきました。

今後も、学校再編推進事業をはじめとする美浜の教育について、学校関係者、地域の方々等が、多様な視点から共に考え協議していくことが必要だと考えます。

2 学校教育事業について

いじめ不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの活用により、保護者・教職員に対する支援・相談・情報提供等が充実しています。学校内におけるチーム体制の構築や支援を、今後とも進めていただくようお願いします。スクールアシスタント事業については、特別支援学級の子どもたちのために増員していただきありがたく思います。学校は、児童生徒にとっても、教師にとっても魅力ある場であってほしいと思います。その前提として、学校施設・教育環境の充実は欠かせないと考えます。今後とも子どもたちのため、特に人的配置の更なる充実が進むよう望みます。

3 社会教育事業・スポーツ推進事業について

様々な事業や講座に多くの町民が参加できています。運営する方々のご苦労も大きいと思いますが、今後とも継続をお願いします。しかし、あまりにも参加人数の少ない講座等は事業のあり方の見直しも必要かと思います。特にスポーツ推進事業については、子どもの参加が少ないように感じます。陸上競技場の開設に伴い、子どもから高齢者まで、全ての世代が交流を深めながら体を動かす喜びを味わってもらえるよう事業の工夫をお願いします。美浜町民が生涯に渡って運動に親しみ、健康であるよう、スポーツ推進事業の今後の発展に期待しています。

また、美浜町には多くの貴重な郷土史に関わる資料があります。それらの資料の存在を町民の皆様にお知らせすることで、郷土への理解や愛着をこれまで以上にもっていただきたいと思います。身近な場で資料の公開や研修が更に進むことを望みます。

4 学校給食センター管理運営事業について

少子化対策としての「学校給食費多子世帯減免制度」、アレルギー対策としての「学校給食食物アレルギー対応委員会」の設置・運用は素晴らしいと感じます。また、学校給食は

地元の農産物を教材として地産地消のよさや、命の大切さ、感謝の気持ちを学べる機会です。引き続き、安心安全な食や適切な食習慣の形成のために、給食を通した教育をお願いします。

おわりに

今後は、コミュニティスクールが話題になってくるのではないのでしょうか。美浜町は高齢化が進んでいます。私は「元気な高齢者の力に満ちた町」だと思います。高齢者の力を、コミュニティスクールや生涯学習・スポーツ推進事業に生かす等、町民の支え合いを教育に生かすことを希望します。

子どもたちの未来のために、町民が共にあるまちを目指しましょう。

山本 有治 委員（元美浜町立奥田小学校 校長）

はじめに

新型コロナウイルス感染症が広がるようになって4年目、ワクチン接種が進んだこともあり、感染症の位置付けが5類に移行した中で、学校教育がコロナ以前の状態に戻りつつあります。コロナ前の方法に戻すのか、それともコロナ対策の中で生まれた新しい方法にするのかを、各小中学校や教育委員会が工夫を凝らして教育活動を進めている様子が伺えます。

また、生涯学習においてもブランクが大きく、以前のやり方を忘れてしまっていることも多かったと思われます。そんな中で、「例年通り」ではなく本当に必要なものかどうかをあらためて考えたり、内容を新しく変更したりしながら進めていくことは大変なご苦労があったと思われます。

以下、評価委員として感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会の運営について

まず、教育委員のみなさまが12回の教育委員会だけでなく、各小中学校への学校訪問や学校巡視に出席され教育現場の状況を実際にご覧になるなど、大変多くの活動をしていただいていることに心より感謝申し上げます。実際に教育現場に出かけて行っていただくと、より一層美浜町の教育活動への理解が進むとともに、今後の活動についても具体的なビジョンを持っていただけるのではないかと考えています。「百聞は一見にしかず」と言います。教育活動の現場へ直接出かけていただき見て肌で感じていただけることは、現場の職員にとっても大変ありがたいことだと思います。今後も、よろしくお願いします。

また学校再編事業については、建設候補地を日本福祉大学美浜キャンパス内とするなど、開校に向けて大きく前進していると感じます。今後も、進捗状況についての町民への情報公開を、確実に実施していただきたいと思います。

2 学校教育事業について

コロナ以前は毎年実施していた国際交流事業が、ネットワーク上での交流だけになっています。交流するニーアン中学校の意向もあるとは思いますが、令和6年度には再開できるとよいと思います。中学生にとって非常に大きな意味を持つ体験だと思います。

美浜町の小中学校における英語教育は大変充実していると思います。町独自に4名の外国語活動指導員を配置していただいています。小学校低学年から英語に多く触れる機会を

作っていただいているため、小学生の英語に対する苦手意識がなくなり、中学校での英語教育に良い形でつながっていると思います。

情報教育の面でも、P C 関連機器の導入だけでなく、情報教育アドバイザーを派遣していただき、機器を授業で活用する上で大きな支援をいただいています。

また、S S W (スクールソーシャルワーカー) の派遣も実施していただいています。年々増加傾向にある、不登校児童生徒への対応を学校とともにしていただくことで、成果を挙げていると思います。特別支援学級アシスタントや生活支援員の配置事業にも、多大なご理解をいただいています。

さらに児童生徒への支援だけでなく、日本福祉大学の先生を講師とする教職員の特別支援教育についての研修の機会も充実してきていると思います。

3 社会教育事業について

家庭教育事業・生涯学習事業ともに、充実した活動が実施されています。実施するにあたっては、コロナによるブランクもあり多大なご苦勞があったかと思います。家庭教育事業や生涯学習事業は、子育て家庭への支援・高齢者への支援が中心になるかと思います。今後さらに、美浜町が住みやすい町、住みたい町になるためにも大変有意義な事業だと思います。

文化的・体育的事業は、いろいろな年代の町民と一緒に活動できるような内容になっています。学校への負担をかけない方法で、これからもどんどん交流の場として開催していただきたいと思います。

図書館事業では、年間通して様々なイベントを実施しています。本を読まない人が増えている時代ですが、素晴らしい読書体験をすることで、読書に興味を持つ人が一人でも増えるとよいと思います。また、ウェブ上での蔵書検索や予約がスムーズにできるようになっていることは、利用者としてはありがたいことだと思います。

4 学校給食センター管理運営について

食料品費や光熱費などが大きく上昇する中、児童生徒が満足できる給食を供給していただきありがとうございます。材料の仕入れや調理方法などの工夫は、大変だったのではないかと思います。家庭での食事で偏った栄養しか摂取していない児童生徒もいると思います。それらの児童生徒にとって、栄養バランスに優れた学校給食は価値あるものだと思います。令和6年4月から給食費の値上げを決定したことによって、さらに充実した学校給食になることを期待します。

おわりに

これからの美浜町は、今まで以上に少子化高齢化が進んでいきます。そんな美浜町で生活していく上で重要な役割を担うのが、子ども(学校教育)から大人(生涯教育)までに関わる教育委員会だと思います。そんな美浜町にとって、美浜町運動公園陸上競技場や小中一貫校について、日本福祉大学や付属高校との交流・連携は必要不可欠だと思います。

美浜町の将来のためにこれからもよろしくお願いします。